



2016年8月3日、「未来チャレンジ内閣」と称する第3次安倍再改造内閣が発足した。

経済の面では、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージで打ち出した「1億総活躍社会」の実現や、景気の本格的回復、道半ばのデフレからの脱却、名目GDP(国内総生産)の600兆円への引き上げ、岩盤規制の改革、待機児童の解消など社会保障の充実といった課題は、山積している。

17年に予定されていた消費税の10%への増税は再延期されて、財政の中長期的な運営が一段と難しくなっており、国際経済の目まぐるしい動きとともに目が離せない。日銀はなお金融緩和による物価引き上げと安定を目指すようであるが、金融緩和策の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2016_12 目次

1. トランポノミクス	1
～[レーガノミクスとの類似][トランプ流への懸念][経済の行方は?]～	
2. 「税制改正」の諸問題	2
～[配偶者控除][ビール税等][その他の主な改正]～	
3. 全農改革	3
～[改革の経緯][規制改革推進会議の主張][改革は妥協で着地]～	
4. 年金制度改革	4
～[強行採決案件][改革の骨子][課題]～	
5. 動きの速い IT 分野	5
[人気のラジコ]	
[スマホ販売の覆面調査]	

このほか、今号の新語・流行語

① 「有機 EL」技術	6
② 「原油減産」	6
③ 「指値オペ」	7
④ 「金融商品販売 7 原則」	8
⑤ 「オブジーボ」大幅値下げ	8
⑥ 介護など人材不足に「外国人」	9
⑦ 「日ロ経済協力」	10
⑧ 郵便局の「高齢者支援」	10
⑨ 「カジノ法」成立へ	11

～～ 新統計から ～～

(i) 世界 111 位の男女格差

「今年の経済、10 大新語・流行語」	13
--------------------	----

1. トランポノミクス

[レーガノミクスとの類似] 「トランポノミクス」あるいは「トランプノミクス」と表示されるが、1980年代のレーガン大統領が進めた経済政策を「レーガノミクス」と呼び、日本でも安倍首相の経済政策を「アベノミクス」というのと同じく、トランプ米次期大統領の経済政策のことである。ただ、新大統領の経済政策に不透明な点が多い中で、同じ共和党のレーガン元大統領の政策と類似点が多いという見方が出ている。

レーガン氏は「強い米国」を取り戻すと訴え、大規模な減税を実施し、規制を緩和し、景気回復の期待から米金利が上昇し、ドル高円安が進んだ。一方、トランプ氏も「米国を再び偉大にする」として、「社会資本の再整備を最優先でやる」と訴え、今後10年間に約1兆ドル(約110兆円)を投資すると述べた。また、トランプ氏は、法人税を35%から、15%へ引き下げ、所得税も減税するとしている。

こうしたトランプ氏への期待から、このところニューヨークの株が最高値を更新し、日本も株価が12月、1年ぶりに1万9千円台を回復した。過熱感が増す米金融市場に資金が流れ込み、米国債の金利上昇、ドル高円安にもなっている。

[トランプ流への懸念]しかし、トランプ流の政策は国際的に大きな懸念を招いている面もある。まず、**TPP**(環太平洋経済連携協定)から離脱する姿勢を示し、保護主義的な姿勢を強めていることである。特に輸出への依存度が高い東南アジアでは、**TPP**に強い期待を抱いていたベトナムやマレーシア、タイなどは暗雲に覆われつつあると伝えられている。日本は、トランプ氏との人脈が乏しいが、安倍首相は、大統領選後、主要国の首脳の中で真っ先に会談している。しかし、中身は全く表面に出ておらず、**TPP**の問題では、双方の立場はすれ違いになったままだ。

世界中の国が参加すると見られてきた地球温暖化対策の新しいルール「**パリ協定**」についてトランプ氏は、大統領選後の発言ではないが、協定をキャンセルすると述べたことがあり、どうなるのか、懸念されている。

[経済の行方は?]米国に限らず、先進各国で大衆迎合の政治が台頭しているが、カギを握るのは、経済だと言われている。米国経済に詳しい中前国際経済研究所の中前忠代表は、製造業労働者の実質賃金は過去40年近くほぼ横ばい。これに対し、企業収益も主要企業の株価も実質5倍近くにふくらんだ。企業や投資家は大国の豊かさをたっぷり享受したのに、労働者には適切に配分されてこなかった。だから労働者たちの不満が爆発し、政界アウトサダーのトランプ氏が選ばれたと分析する。「トランポノミクス」が今を生きる有権者たちに迎合するだけでは課題の解決にはなるまい。(朝日11.22&23&26付、読売11.17付ほか)

2. 「税制改正」の諸問題

【配偶者控除】

自民、公明の両党は11月8日、「17年度税制改正大綱」を決めた。政府は年内にも閣議決定し、1月召集予定の通常国会に税制改正法案として提出する。今回の税制改正は増税と減税がほぼ同額(改正が十分に浸透した平年度で300億円の減税)となり、「税制中立」と言われている。以下目ぼしいものを取り上げる。

この改正で目玉とされているのは、「配偶者控除」の見直しである。この制度は、妻の年収が103万円以下であれば、夫の所得税を軽くするもので、半世紀前、専業主婦の世帯が当たり前だった時代につくられた。しかし今や、共働きが1千万世帯を超え、専業主婦より多くなった。女性の社会進出が促される時代になり、「配偶者控除」は、女性の就労を妨げると言われるようになってきている。

そこで専業主婦、共働きを問わず、広く薄く控除する「夫婦控除」に衣替えする案もあったが、そうすると、今より増税となる世帯が出てくることから、抜本改革は見送られ、代わりに出てきたのが「103万円から150万円」への対象拡大である。これにより、新たに300万世帯が減税になるが、今回の改正はあくまでパート労働を前提としたもので、「配偶者控除」の見直しには、今後数年かかると見られている。

【ビール税等】

ビール類や日本酒、ワインなどにかかる税金が今後10年かけて大きく変わり、複雑な酒税の仕組みは簡素化される。まずビール類の税額は、26年10月までに、350ミリリットル当たり55円程度に一本化される。ビールは77円から減税になるが、発泡酒は47円から増税になり、酎ハイなど第3のビールは28円から倍以上に増税となる。

また、今のところ日本酒は42円、ワインは28円程度の税額であるが、10年後に35円程度に一本化するという。

【その他の主な改正】

◇企業減税としては、給与を2%以上増やした中小企業は、給与総額の増加分の22%を法人税から控除する、また研究開発費を増やした企業と減らした企業で減税に差をつける。

◇環境性能の高い車を優遇するエコカー減税は、対象を絞り込み、現在は新車の9割が対象になっているが、17年度は8割、18年度は7割にする。

◇タワーマンションの固定資産税は、高層階では引き上げ、中層階は横ばい、低層階では引き下げる。(各紙12.9付)

3. 全農改革

[改革の経緯] 15年11月、TPP(環太平洋経済連携協定)に関連して、国内農業を守るためとして検討が始まった「**農業競争力プログラム**」が1年たって、11月下旬にまとまった。途中経過については、本シリーズ16年10月号でも取り上げたが、最終的な改革の柱としては、次のような項目がある。

国内最大の農業商社と言われるJA全農(全国農業協同組合連合会)に対し、▲農業用資材の取扱商品数を絞り込んで価格を下げる ▲少数精鋭の組織への転換と、卸売り主体の販売から、小売り・外食業界への直接販売を基本にするなどして、流通構造の改革を図る ▲牛乳やバターの原料となる生乳の流通制度を50年ぶりに抜本改革する ▲農産物の値下がりによる農家の収入減少を補償する「**収入保険制度**」を導入する等々である。

しかし、「20年間で70兆円の予算をつぎ込みながら縮小の一途をたどった」と言われる日本の農業をその衰退から、成長産業に転換できるかということ、そう甘くはないようである。

[規制改革推進会議の主張] 9月にメンバーが入れ替わった**規制改革推進会議**(大田弘子議長)は、農業の構造改革に意欲を燃やし、農林族が守る規制の改革に年次計画の策定や、信用事業の縮小などを求めた。1年前に自民党農林部会長に起用された小泉進次郎氏も、推進会議の提案を評価し、1月に党内でも始まった議論で「全農が改革の本丸」と焦点を当てていた。

改革の方針について、農家とも議論し、改革に向けてJAと協力体制があるように見えた。「潮目が変わった」のは、11月11日、推進会議が急進的な改革案を示してからで、「全農の資材などの購買事業は1年以内に縮小」「1年以内に委託販売を買い取りに全量転換」「銀行業務を営む地域農協を3年以内に半減」と期限が切られたことに強い反発が起こったのである。

[改革は妥協で着地] 自民党は、選挙でコメ兼業農家の票田に依存し、JAは予算獲得を働きかけてきた。農林族はいかに補助金を多く取ってくるかが腕の見せどころ。こうした「甘えの構造」が農政の停滞を招いたと見られている。しかし、コメ農家は平均年齢が70歳を超え、耕作放棄地も広がる一方となっている。

安倍政権は、発足以来農業改革に取り組み、14年には「減反廃止」、15年にはJA全中(全国農業協同組合中央会)の権限縮小を決めた。今回は第3弾として、JA全農の改革であったが、安倍政権の農業改革は「まだ本丸に届いていない」。小泉氏は「山の頂上に登ったら、次の山頂が見えた」と述べている。(各紙11.25&26、日経12.1付)

4. 年金制度改革

[強行採決案件] 政府与党は「将来年金確保法案」と呼び、野党は「年金カット法案」と非難する法案が会期末の臨時国会で大きく対立した。年金給付を抑制するための新しいルールが盛り込まれた「**年金制度改革法案**」のことである。

この法案の衆院委員会審議入りは11月2日であったが、山本農相が別件で失言し、与野党の対立が続いたことなどから、野党民進党が法案について質問に立ったのは、2週間後の16日だった。結局、審議時間は約19時間だったが、成立を急ぐ与党は強行採決に踏み切り、25日に衆院厚労委員会で可決された。衆議院を通過したあと、参議院で審議され、12月14日、参院でも可決成立した。

[改革の骨子] 公的年金は高齢化で受給者が増えているが、少子化で現役世代は減少している。このため、2004年に、年金支給額を毎年小刻みに切り下げていく「**マクロ経済スライド**」という仕組みが設けられ、少子高齢化の進行に応じて、給付の伸びを毎年、小刻みに抑制することになった。このルールは「現在の高齢者」の年金は減るが、給付を抑制した分は「次世代の高齢者」の給付の目減りを防ぐ仕掛けである。

ところが、物価や賃金が下落するデフレ時には、この仕組みを発動しない決まりだったことから、デフレ傾向が続いたこの何年かは、給付水準が高止まりし、将来その分がしわ寄せされ、余計に支給額が減りかねない見通しになった。そこで、「マクロ経済スライド」を強化することにし、デフレのときに給付を抑制できなかった分は、物価や賃金が上がった年にまとめて引き下げるようになった。

また、これまで実施された年金額改定ルールを一新し、現役世代の賃金が減るような時は、賃金減少に合わせ、たとえ物価が上昇していても、賃金が減った分と同じだけ年金給付も減らし、現役の痛みを高齢者も分かち合うことにした。

[課題] 国会審議で野党側は「現在」に軸足を置き、給付抑制が続くと、低所得者の生活がより厳しくなることを懸念した。一方、「与党」は未来への責任を強調したが、結果的には世代間の対立をあおる結果になったと見られている。

何よりも、こうした暮らしに深く関わる大事な案件の審議が政府・与党幹部の失言などで停滞し、審議する時間が足りないまま、強行採決されるというパターンが目立つことが憂慮される。まじめに議論されれば、各世代が「痛み」を分かち合うこともできたのではないか。その上で、年金の仕組み改革に取り組み、受給年齢見直しや、私的年金の充実などに知恵を絞ることが必要ではないか。社会保障費は、年金だけでなく、高齢者医療の負担なども問題になっているだけに真剣な議論が望まれる。(日経・読売 11.29 付、宮崎日日 12.3 付ほか)

5. 動きの速い IT 分野

[人気のラジコ]

ラジコ(radiko)は、2010年に本格運用されているというから、別に目新しいものではないが、利用しない人には意外と知られていない。現在放送中の地上波ラジオをパソコンや、スマートフォンで聴くことができる地域限定の配信サービスである。料金は、利用者が今いる地域の放送局の番組の場合は無料。14年からは、月350円(税別)で、全国の放送を聴くことができるようになった。

高層ビルなどの影響で電波の届きにくい場所でもラジオ放送が楽しめる。また、若年層のラジオ離れをくい止め、より魅力ある音楽メディアの姿を追求する目的もある。

そのラジコが人気で、1日約100万人が使うようになっている。10月から、過去1週間の番組も聴けるようになり、さらに増えているという。

広島市の中国放送では、10月、ラジコで県外から放送を聴いた人が前年同月比2倍の約6万人に増えた。全国のカープファンが日本シリーズの中継を聴いたことによるとみられるが、テレビでは放送されることが少ない、活躍した選手へのインタビューが人気を集めたらしい。(朝日 11.22 付、『現代用語の基礎知識 2016』)

[スマホ販売の覆面調査]

携帯電話の販売に対して、苦情が多くなり、総務省が15年度に受け付けた苦情や相談は、約3万件と12年度の約1.5倍に上ったという。具体的な苦情としては、▲契約を断ったのに手続きを進められた ▲身に覚えのない追加契約を結ばされた ▲ガラケーの機種変更を求めたのに、必要のないスマホをしつこく勧められた ▲無償でくれたタブレット端末の通信料を請求された等々である。

このため、総務省は販売店で「覆面調査」を実施することになった。調査の方法は、総務省から委託を受けた民間の調査員が来店客を装って、「契約内容を十分に説明しているか」「強引な勧誘や虚偽の説明はないか」「利用料の上乗せはないか」などを調べる。

5月に実施された改正電気通信事業法や、同時に出されたガイドライン(指針)には、携帯販売時の注意事項が定められている。17年1月にも始まる調査で、違法行為があった販売店には、まず指導が行われ、改善が見られない場合は、改善命令が出される。(読売 11.28)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「有機 EL」技術
- ② 「原油減産」
- ③ 「指値オペ」
- ④ 「金融商品販売 7 原則」
- ⑤ 「オプジーボ」大幅値下げ
- ⑥ 介護など人材不足に「外国人」
- ⑦ 「日ロ経済協力」
- ⑧ 郵便局の「高齢者支援」
- ⑨ 「カジノ法」成立

① 「有機 EL」技術----- 《 成長戦略 》

炭素を骨格とする「有機化合物」の中に外部から電気や熱、光などの刺激があると発光する物質がある。電流を流すことで、これらの有機分子を発光させてディスプレイや照明に用いるのが「有機 EL」である。

次世代の薄型ディスプレイとしては、の最有力と言われている。構造がシンプルで、自ら発光するため広い面積を均一に光らせる。表示応答速度が速く、消費電力が少ないというメリットもある。また、柔らかな有機分子で出来た「有機 EL」は曲げたり、丸めたりしても画像が乱れない。こうした利点を生かそうと、山形大の硯里善幸准教授は、透明で曲がる「有機 EL」材料を開発した。

接着剤とフィルムを使って材料を保護し、1年以上の耐久性を持たせた。今後は寿命を 5-6 年まで延ばして実用化を図るといふ。

「有機 EL」の研究は 99 年に米国の研究グループが発光材料に優れたものを発表し、電気エネルギーを光に変える発光効率が飛躍的に上がった。その後、九州大の安達千波矢教授らも新しい発光材料を開発し、青色の発光効率の向上や光の強度が落ちにくい長寿化を実現させ、大学発のベンチャー企業も設立して試作品を作っている。しかし、新発光材料は、まだ改良の余地が大きく、その性能を抜本的に改善する必要があると言われている。

このほか、国内メーカーには、韓国や中国のメーカーと対抗するため、「有機 EL」と「液晶」の両輪で成長を図る戦略も報道され、行方が注目される。(読売 11.20 付、日経 12.13 付)『現代用語の基礎知識 2016』

② 「原油減産」----- 《 エネルギー 》

年の瀬が迫った 12 月 10 日、OPEC(石油輸出国機構)のうち 10 カ国と、OPEC 非加盟のロシアなど 11 カ国、合わせて 21 カ国が 15 年ぶりに、協調して原油の減産に踏み切ることで合意した。

減産は 17 年 1 月からで、減産の量は、OPEC のサウジアラビア、イラク、アラブ首長国連邦などで 1 日当たり約 120 万バレル(1 バレル=159 ㍓)、非加盟国のロシア、メキシコ

などで約 60 万バレルとされている。また、これら 21 カ国の原油生産量を合計すると、世界全体の生産量の約 6 割にも達し、減産が約束通り実施されれば、大きな影響が出るかもしれない。

しかし、例えばロシアは、8 月から 10 月にかけて、生産量を約 50 万バレルも増やしており、今回約束通り 30 万バレルの減産をしても、生産水準は、以前とそれほど変わらない。また、メキシコは、施設の老朽化などにより、もともと生産量の減産が見込まれていたという。

さらに、原油価格が 1 バレル 50 ドル前後になると、日本では消費が抑えられるように見られているが、一方で、コスト競争力をつけてきた米国のシェールオイルと原油の競争になることが意識されるようになっていわれている。

つまり、OPEC などの減産合意は、原油減産がこれ以上、下がらないようにする歯止めになり、原油の上限価格はシェールオイルが決める仕組みになってきたという見方である。(日経・読売 12.18 付ほか)

③「指値オペ」----- 《 金融・証券 》

日銀は 11 月 17 日、指定した利回りで国債を買い入れる「指値オペ」を初めて実施した。オペというのは、日銀が市場に出回るお金を調節するために、普段、実施している「公開市場操作」の「操作」を意味するオペレーションの略語である。

「指値オペ」では、対象とする国債の利回りを日銀が指定して無制限に買い入れる。

日銀は 9 月 21 日、総括的検証を行い、それまでの異次元と言われた金融緩和の枠組みを変えている。つまり、短期金利とともに、長期金利を操作するために、オペの目標について、購入する国債の額(量)から、金利に変えたのである。またこの時、期間 10 年の長期金利を「0%」程度に誘導すると決めている。

国債の流通価格は売り手と買い手の取引で決まる。国債の場合は、発行の際の表面利率は変わらないから、国債の価格が上がると、購入額に対して利息など将来受け取る額は、小さくなり利回りは、下がるということになる。

今回は金利上昇が急だった 2 年物と 5 年物の国債をオペの対象にし、2 年物はマイナス 0.09%、5 年物はマイナス 0.04%の指し値だったが、市場ではもっと低い利回り(高い価格)水準で取引が行われたため、日銀に国債を売る金融機関はなかった。

それでも市場側では、日銀が示した利回りは、日銀が許容する金利の上限と受け止められ、「日銀と市場との対話」になったようである。ただ今後も、トランプ次期大統領の政策に期待した米長期金利の上昇が続くと、国内の国債利回りへの上昇圧力が強まり、国債購入の歯止めがかからなくなる可能性もある。(日経・読売 11.18 付)

④「金融商品販売 7 原則」----- 《 金融・証券 》

金融庁は、11 月 25 日、金融審議会で、銀行などが金融商品を販売する際の行動指針案を示した。これによると、次の 7 項目の原則が書かれている。

- ▲顧客本位の業務運営の方針を策定し、公表する
- ▲顧客に最善の利益を追求する
- ▲利益相反の適切な管理⇒グループ企業の商品ばかり販売するような利益相反の考え方は公表する
- ▲手数料を明確化する
- ▲重要な情報は、分かりやすく説明する
- ▲顧客の資産状況などにふさわしいサービスを提供する
- ▲従業員に対する適切な枠組み⇒顧客の利益につながる対応が評価される人事を行う

一見すると、サービス業としては、当たり前のような言葉が並ぶが、日本では、手数料の高い金融商品に販売が偏っているとされる。金融庁の調査では、投資信託の売れ筋上位 5 銘柄の手数料は、平均約 3%で、米国の 5 倍という。目先の手数を重視する金融機関の姿勢が預貯金から他の金融商品への移動を妨げていると金融庁は見ている。

金融界では「フィデューシャリー・デューティー」という概念があり、大手金融機関などが次々と取り組む姿勢を強めている。「受託者責任」とか「信認義務」などと訳されている。金融機関は、一般顧客から信頼されて資金を託され、顧客の利益を第一に考えた経営が求められるというもの。その意味では「金融商品販売 7 原則」と共通する原則である。(日経 11.25 付、朝日・読売 11.26 付)

⑤「オプジーボ」大幅値下げ----- 《 社会保障 》

年間の治療費が患者 1 人当たり 3500 万円かかるということで、広く知られるようになった新型のがん治療薬「オプジーボ」の薬価が緊急に新年 2 月から、50%引き下げられることになった。この問題については、本シリーズ 10 月号 P.8 でも取り上げたが、厚生労働省は、11 月 16 日中央社会保険医療協議会(中医協)に値下げを提案し、了承されたのである。薬価の見直しは、通常 2 年に 1 度で、次は 18 年度であるが、社会保障費の財政負担が深刻になっていることから、特例として引き下げられた。

「オプジーボ」の場合は、内外価格差も大きい。日本では 100 ミリグラム当たり約 73 万円なのに対し、米国では約 4 割、英国では 2 割程度で、この点からも値下げが求められていた。(国際比較は、全国保険医団体連合会による)

値下げされても、患者の負担は変わらない。医療費の月額上限を定めた高額医療制度があり、超過した分は、税や社会保険で賄っているからである。

製薬業界からは、ルールを突然変更して値下げされると収益の見通しが立てにくくなり、「開発の意欲がそがれる」といった反発が伝えられる。ただ、「オプジーボ」は想定患者が 470 人と少ない皮膚がんの薬として承認されたが、15 年末には肺がんなどに対象が広がり

患者数は 30 倍の 1 万 5 千人に増えて 16 年 4 月の薬価改定に間に合わなかったとされる。それにしても、保険行政に悪影響を及ぼす場合を想定するなど薬価改定に柔軟なルールを導入することが求められる。

16 年の京都賞を受賞した京大名誉教授の本庶佑氏は、受賞記念講演で「ガン治療のうち免疫療法が占める割合は 20 年に半分、30 年に大半になる」という予測を示しており、「オプジーボ」のような生物由来の原材料を使うなどした高額な薬剤は今後も出て来そうである。(各紙 11. 17 付、日経 10.28 付、読売 11.22 付、朝日 11.24 付)

⑥ 介護など人材不足に「外国人」----- 《 対外関係 》

深刻な人手不足に対応するため、外国人の受け入れを拡大しようとする二つの法律が 11 月 18 日、成立した。「技能実習適正実施・実習生保護法(技能実習法)」と「改正出入国管理・難民認定法(改正入管法)」である。

「技能実習法」は、外国人技能実習制度の対象に「介護」を加えるのに備え、実習生の受け入れ団体や企業の指導・監督を厳格にする内容である。具体的には、認可法人「**外国人技能実習機構**」を新設するほか、受け入れ団体も許可制にする。また、技能実習制度では、違法な長時間労働やパスポート取り上げなど問題になっているものに規制を厳しくし、新しく出来る技能実習機構が監視の目を光らせるようにする。

「改正入管法」では、「介護福祉士」の資格を持つ人を対象に、「介護」の在留資格を創設するようにした。これまでは、経済連携協定(EPA)を締結するインドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 カ国だけが対象だったが、日本語能力などのハードルが高く、過去 8 年間の累計で看護師と合わせて 3800 人とどまる。

厚生労働省によると、介護人材が 2025 年には日本国内で約 38 万人も不足すると推計されており、今回の法整備では不足分をなるべく減らそうとする狙いがある。

政府の政策ではないが、外国人留学生で日本の企業に就職しようとする動きが広まっている。法務省によると、日本の大学などで学んだ留学生のうち、在留資格を留学から就職に変更すると申請して認められた数は、15 年に約 1 万 6 千人。10 年の約 8 千人から 2 倍に増えている。

一方、就職情報会社「ディスコ」が 15 年に行った企業側に対する調査(609 社回答)によれば、外国人留学生を採用(予定を含む)した企業は 15 年度に 34%で、11 年度の 2.5 倍になった。さらに 16 年度に採用見込みだという回答は 57%にのぼっている。調査を実施した企業では、「若手人口の減少で人手が不足する中、優秀な人材を求め、留学生へと視野を広げる企業が増えた」と見ている。(日経・読売 11. 19 付、朝日 11.26 付)

⑦「日ロ経済協力」-----《 対外関係 》

12月15日、安倍首相の地元、山口県の長門市で日ロ首脳会談を開き、翌16日には、東京に移って経済問題などを話し合うことになっている。第2次大戦後両国の北方領土を巡る交渉は、曲折を経てきたが、安倍首相とロシアのプーチン大統領との間では、親密な関係が続き、第1次安倍政権発足からは、通算15回の首脳会談が行われている。

このうち16年は、5月の首脳会談で、首相が示した「8項目からなる新たな協力プラン」をもとに、日ロ交渉を進めることで合意した。8項目の中には、健康寿命を延ばす、エネルギーだけに頼らず、ロシアの産業多様化・生産性向上を図る、ロシア極東の産業振興・輸出基地化をめざす、人的交流の抜本的拡大をめざすなどがある。

9月の会談では交渉の加速を確認し、11月ペルーのリマで行われた会談では、プーチン大統領が北方領土での「共同経済活動」に言及した。これは両国の信頼関係を深めるために、領土交渉とは別に、北方領土のインフラ(社会的生産基盤)整備などを対象とした日ロの合弁事業などで、協力を進めようというものである。

その後、日本政府は、▲国際協力銀行(JIBC)を通じて、日本企業のロシア投資を後押しする

▲JIBCとRDIF(ロシア直接投資基金)と折半で1千億円規模の共同基金を創設し、医療や都市開発など幅広い分野に投資する。また、国営ガスプロムとの間で日ロを結ぶパイプライン建設の構想を検討するといった経済協力の進捗状況が報道されている。

問題は、ロシア側が描いている共同経済活動は、ロシアの主権下で、ロシアの法律の枠内で事業を進めようと主張していること、また、領土問題では、ロシア側に譲歩の姿勢がほとんどかがえないことである。このため、日本では、野党を中心に、領土問題をあいまいにして、経済協力に進むことに疑問符を付ける見方もある。安倍政権は、プーチン氏が示した「今は領土問題解決の条件を整えるため、日ロ間の信頼関係を深めていく時期だ」とする認識を踏まえて、日ロ双方が「ウィンウィン」の形で進めていきたいという姿勢を示しているが、今月の日ロ首脳会談ではさて?(日経・朝日・読売11.22付ほか)(公式サイト:外務省12.2)

⑧ 郵便局の「高齢者支援」-----《 暮らし 》

郵便局などが自宅で暮らす高齢者向けの生活支援サービスに参入することになった。

日本郵便は、2007年の郵政民営化後も全国でサービスを提供するよう法令で義務付けられている。そこで、郵政グループの「日本郵便」と「かんぽ生命」が資本金の半分以上を出資し、これに「日本IBM」「総合警備保障(ALSOK)」「第一生命ホールディングス」「セコム」「NTTドコモ」「電通」が加わり、合わせて8社で新しい会社をつくり、全国規模で17年2月から生活支援のサービスを始める計画である。

具体的なサービスとしては、地域の郵便局員が高齢者の家を月1回訪問し、30分ほど会話をし、健康状態や生活環境の変化を確認する。高齢者が同意すれば、訪問の結果を家族や医療機関などに知らせる。

「日本 IBM」は、操作が簡単な高齢者向けのタブレット端末を開発し、例えば、タブレットで地域のスーパーや、商店街の商品を注文すると、郵便局員が商品をまとめて自宅に届ける。「かんぽ生命」と「第一生命」は、高齢者のデータに基づいて、健康づくりのアドバイスをする。高齢者の体調が急変した場合は、警備会社の警備員が 24 時間対応で自宅にかけつける。必要があれば、救急車を呼び、離れて暮らす家族にも連絡する。郵便局は、日本のすべての市町村にあり、総数は 2 万 4000 局に及ぶ。しかし、人口減少やネットの普及で、郵便物の数は減少傾向が続き、総務省によると、既に郵便事業は、8 割の地域で赤字になっている。今後も全国で郵便ネットワークを維持するためには、事業の多角化が欠かせないということで、保有不動産の開発や、海外の物流事業にも算入している。今回の生活支援サービスは、介護保険が適用されないサービスであるが、見守りや健康管理など高齢者向けサービスの市場規模は、21 年に 5572 億円と、16 年から 30%増えるという試算もある。(富士経済試算)

このケース以外にも、高齢者の見守りのビジネスを推進しようとする動きが広がりつつあると伝えられている。年々増える高齢者が医療・介護施設に頼ると、希望者が施設に入りきれなくなり、社会保障費も膨らむ。自宅で暮らす高齢者が住みやすくなるような仕組みには、大きな期待がかかる。(日経 11.18 付ほか)

⑨「カジノ法」成立-----《 経済全般 》

カジノを中心とする「統合型リゾート施設(IR)整備促進法法案」が衆議院で可決されたあと参議院で審議されていたが、12 月 14 日、一部を修正して参議院を通過した。法案が修正されたため、再び衆議院に戻され、「延長国会をさらに延長して 15 日早朝、衆院でも、賛成多数で可決成立した。

法案は議員立法で、11 月 30 日に始まった衆参両院の審議時間は、実質 23 時間余りしかなく、今国会中、与野党間で問題になった強行採決の一つである。

統合型リゾートというのは、カジノのほか、国際会議場や展示場、ホテルなどが一体となっている複合施設を指す。この法律自体は、整備推進を政府に促す内容になっている。したがって、実際のカジノ解禁法は、この法律が施行されて 1 年以内をめどに、政府が必要な対策などを具体的に盛り込んだ別の法律を作ることを求めている。

カジノを作る手続きとしては、自治体からの申請を受け、国が特別に認定した区域だけにつくられる仕組みになっている。

地方自治体によっては、地域創生につながるとして、カジノの研究会を設けたりする動きも見られたが、その一方で、強い反対もある。反対の理由としては、▲犯罪で得た収益の出所を分からなくする資金洗浄(マネーロンダリング)に悪用される恐れがある、▲反社会的暴力団関係者などを排除しないと、治安が悪化する、▲ギャンブル依存症の人が増える恐れがある等々の問題点が指摘されている。特に、ギャンブル依存症については、カジノが合法化されている国々に共通の課題となっているだけに、十分な対策を取る必要があるようだ。(宮崎日日 12.3 付、朝日 12.16 付ほか)

～～ 新統計から ～～

(i) 世界 111 位の男女格差 _____ 《 経済全般 》

安倍首相は「女性の活躍」を大きな政策目標に掲げている。また、都知事や野党党首に女性が就任するなど、男女格差は解消に向けて進んでいるように見えるが、国際比較すると、日本の男女格差は、144 カ国中、111 位にとどまっている。

この調査は、WEF(世界経済フォーラム)が世界各国の経済、教育、政治、健康の 4 分野で、男女格差の度合いを指数化して比較したもので、10 月下旬、16 年版「ジェンダー・ギャップ指数」の報告書で公表した。

111 位という総合の順位は前年の 15 年より 10 位下がっている。分野別の日本の順位は、教育(84⇒76 位)、健康(42⇒40 位)、政治(104⇒103 位)の分野では、何とか順位を上げた。ただ、経済の分野だけは 106 位から 118 位まで大きく下げ、これが影響して、総合順位が下がったのである。

経済の中でも「男女の所得格差」の項目では、75 位から 100 位まで大きく下がった。

推計方法の変更もあったが、日本の働く女性の 56.3%が非正規雇用で占められており、男性のフルタイム労働者の賃金を 100 とすると、女性は 72.2 で大きな格差があり、こうした点が影響したとみられている。

ちなみに、米国では、総合順位が 28 位から 45 位に下がった。米国の場合は。推計の方法が変更されたことが大きいと言われる。それでも、円高、円安などの為替相場の決定を各国通貨の購買力で説明しようとする「購買力平価」で比較すると、米国女性の平均所得は、日本の女性より 7 割ほど多いという。

話がそれるが、雇用均等などの先進国とも言える米国でも、女性が上級管理職になろうとするのは容易ではなく、「ガラスの(見えない)天井がある」と言われる。先に大統領選で敗れたヒラリークリントン候補は、大統領になれなかったことを「ガラスの天井を破ることが出来なかった」と表現していた。

この国際比較で 8 年連続して 1 位となったのは、アイスランドである。国会議員の 41%、閣僚の 44%が女性で占められている。WEF は、世界全体の傾向として、教育や健康では、男女間の格差縮小が進んでいるが、経済の分野では改善のテンポが鈍っており、このペースでは、世界の男女が経済的に平等になるには、170 年かかると言っている。政治の分野では、女性という「眠れる資源」を生かすべきだと言われているが、人口減少の日本では、それだけでなく、経済など広い分野で、女性の活躍を進める必要に迫られている。

(日経 10.26 付、朝日 11.19 付ほか)

2016年 「今年の経済、10大新語・流行語」

1. ヘリコプターマネー論 (6月号) 税金だけでは賅えない財政支出の財源を国債発行でなく、中央銀行が直接、紙幣増発で賄い、空からお札をばらまくように給付金などで国民に届ける考え方
2. シェアリング・エコノミー (8月号) 個人が保有する有休資産(宿泊施設、自動車、人材など)の貸し出しを仲介するサービス
3. パリ協定 (9-10月号) 途上国を含めて、すべての国が参加する予定の地球温暖化対策の新しい枠組み
4. 働き方改革 (6、8、11月号) 8月3日発足した安倍再改造内閣が担当大臣のポストを設け、最大のチャレンジとして取り組む改革。また、電通女子新入社員の過労自殺をきっかけに、労働局が電通の「働き方」について、抜き打ち調査も
5. インバウンド2千万人 (1、11月号) もともと外国人旅行者を自国に誘致することを意味し、爆買いなどをインバウンドの消費と言うようになった。今では、訪日旅行者一般を指すことも多い。16年は10月までに2千万人を超え、増大中。
6. 新素材 CNF (6月号) 木材を主成分とする「セルロースナノファイバー」のこと。重さは鉄の5分の1で、強度は5倍。炭素繊維に続く有望な新素材
7. 高度人材 (7月号) 海外から優秀な人材を招くため、12年から「ポイント制」が導入され、学歴、職歴、年収などの項目ごとに点数をつけ、70点以上の外国人を「高度人材」と認定。日本在留の期間や活動を優遇する。
8. ポケモン GO (8月号) 任天堂などが手がけ世界的に大当たりしたスマホのゲーム「ポケモン GO」が日本でも配信開始となり、経済効果が広がる。
9. オブジーボ (12月号) 肺がんなどに効く新薬であるが、価格が高いことから、例外的に半額に下げることとなり話題になった。
10. 「30・10運動」 (10月号) 「サンマル・イチマル運動」と読む。自治体に広がる運動で、宴会開始から30分と終了前10分を「食べる」時間とし、「食品ロス」を少なくしようとする運動

(昨年に続き、独断と偏見で、今年の10大新語・流行語を作ってみました。)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2016 年版」日本統計協会 2016.3 発行
- ・「デジタル・IT 用語事典」日経 BP 社 2012.9 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日(共同) を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組
- ・「金融経済統計月報 2016. 7 号」日銀調査統計局発行
- ・公式サイト
(総務省統計局、日銀調査統計局、)

(筆者後記)

- 16 年 12 月号は、突発的な出来事があり、15 日前後の発行ができませんでした。内容も 15 日までの情報をもとにし、その後の動きまでフォローできませんでした。大変申し訳ございません。
- 本シリーズを始めて今号で丸 3 年たちました。どれだけ、お役に立っているか分かりませんが、「経済の新語・流行語」に、より集中し、できるだけ分かりやすいコンパクトな形で、新年も続けたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。